

# 5月は「自転車安全利用推進月間」です！

令和元年中、京都府内における人身事故は、5,183件発生しており、自転車が関係する交通事故は、発生件数1,121件（前年比-189件）で、全事故の約2割を占めています。また、自転車が関係する交通事故の負傷者数は1,057人（前年比-212人）と、発生件数とともに前年と比べ減少していますが、死者数は10人（前年比+5人）と、前年と比べ倍増しています。



自転車は、自動車やバイクと同じ「車両」です。交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

- 自転車安全利用推進月間 5月中
- 自転車の安全利用一斉啓発日 5月5日（火）
- 自転車の安全利用推進の日 5月22日（金）

【毎月20日の週の金曜日】

自転車事故の特徴として……

## 朝と夕方の時間帯が多い！交差点が多い！

自転車が関係する交通事故を時間帯で見ると、朝、夕方の発生が多く、また、交通事故の約7割が交差点で発生しています。交通ルールを守り、狭い道路から広い道路に出る時など、交差点では、止まって、安全をよく確認しましょう。

## 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法等の発生も懸念されますので気を付けましょう！！

### ～あなたを狙う悪質商法の手口～

- 点検商法
- 訪問購入商法
- 送り付け商法
- 催眠商法
- 内職商法
- マルチ商法
- かたり商法
- 開運商法
- キャッチセールス商法

### ○ 被害に遭わないためのポイント

- ・ 初対面なのに親しそうに接近してくる業者には注意する。
- ・ 業者のうますぎる話は、まず疑う。
- ・ 必要がなければ、詳しい説明を聞かずにはっきり断る。
- ・ 貯蓄額や身の上話は付け入られるもと。安易に明かさない。
- ・ 契約や購入は一人で決めず、家族や消費生活に関する府や市の相談窓口にご相談する。



### ○ 警察窓口

悪質商法110番（075-451-9449）

### ○ 相談窓口

京都府消費生活安全センター（075-671-0004）

京都市消費生活総合センター（075-256-0800）

消費者ホットライン（188）



令和2年4月1日から、馬路駐在所で勤務する事になりました

山中 純平 34歳

です。階級は警部補です。

前任は上京警察署の刑事課員として勤務していました。駐在所では、妻、子供（長男4歳、次男1歳）と生活しています。

精一杯頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

馬路駐在所  
水鳥の道  
みち報紙

令和2年  
5月号

亀岡警察署  
TEL24-0110  
馬路駐在所  
TEL24-1365